

年 月 日

相馬市農業委員会 会長

相馬市農地バンク登録変更届出書

相馬市農地バンク制度実施要綱第 6 条の規定により、相馬市農地バンクの登録農地の内容について変更が生じたため、下記のとおり届出します。

記

住 所	相馬市中村字北町 63 番地の 3
氏 名	相馬 太郎
電話番号	080-1234-XXXX

農地番号	〇〇〇
変更前の内容	10a あたりの円/年 7,000 円
変更後の内容	10a あたりの円/年 5,000 円